第1回国民健康保険システム標準化検討会 議事概要

【日時】令和7年6月25日(水) 10:30~11:30

【場所】オンライン開催 (Zoom) により実施

【出席者(敬称略)】

(座長)

後藤 省二 株式会社地域情報化研究所 代表取締役社長

(構成員)

高橋 恭平 北海道保健福祉部健康安全局国保医療課 主任

丸 圭介 仙台市健康福祉局保険高齢部保険年金課 保険係長

佐々木 謙 宇都宮市保健福祉部保険年金課 課長補佐

宮脇 正治 中野区区民部保険医療課長

河津 好計 都城市健康部保険年金課 課長

(構成員 (ベンダ))

松本 誠也 株式会社 RKKCS 第2システム本部 保険福祉システム部門 国保グループ グループ長

渡邉 毅 株式会社 TKC 福祉情報システム開発センター センター長

小林 大士 株式会社電算 ソリューション2部

石田 淳一 株式会社両備システムズ 公共ソリューションカンパニー エリア・アカウントビジネス事業部 次長

石井 良介 行政システム九州株式会社 国保標準化移行推進部 部長

岩田 孝一 日本電気株式会社 社会公共インテグレーション統括部 政策・事業戦略グループ シニアプロフェッショナル

広田 和治 日本電子計算株式会社 公共事業部事業企画部 企画担当

高見 幸司 富士通 Japan 株式会社 Public&Education 事業本部 住民情報サービス事業部 マネージャー

(オブザーバー)

米田 圭吾 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム 基盤チーム 統括官付参事官付参事官補佐

津田 直彦 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム 基盤チーム 統括官付参事官付参事官補佐

池端 桃子 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム 基盤チーム 地方業務標準化エキスパート

門田 大悟 デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム

基盤チーム 統括官付参事官付主査

丸尾 豊 総務省自治行政局デジタル基盤推進室 理事官

中川 瑛 総務省自治行政局デジタル基盤推進室 課長補佐

唐木 啓介 厚生労働省保険局国民健康保険課 課長

伊藤 麻祐 厚生労働省保険局国民健康保険課企画法令係 係長

久保田 裕 厚生労働省保険局国民健康保険課企画法令係

菊地 貴文 厚生労働省保険局国民健康保険課

島添 悟亨 厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐

飯野 一浩 厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐

吉本 明平 一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部 担当部長

【次第】

- 1. 開会
- 2. 座長挨拶
- 3. 第1回検討会事前説明
- 4. 第1回検討会
- 5. 質疑応答
- 6. 閉会

【配布資料】

- ·00_会議次第
- ・出席者名簿 第1回検討会
- ・【資料 No. 1】第1回検討会の進め方_国民健康保険
- ·【資料 No. 2】第1回検討会
- ・【資料 No. 2 別紙 1】検討・課題事項一覧_国保
- ・【資料 No. 2 別紙 2】資格確認書等に関する運用状況調査結果
- ·【資料 No. 3】標準仕様書【第 1. 5 版】(案)
- •【国保_令和7年度標準仕様書改訂第1回検討会】方針等確認結果報告書

【ご意見概要】

<資料 No. 2 P. 19 その他修正>

●前回の WT で項番 7 番について確認等させてもらい、忙しい時期に短期間でここまで詰めていただいたこと、事務局・厚労省様への御礼をさせていただく。(ベンダ構成員)

<資料 No. 2 P. 10 制度改正等に関する要件の取り組みについて>

●資格確認書について市町村の実態を細かく調査し、1年区切りでも2年区切りでも対応可にしていただけること感謝している。特別区の国保の課長会でも議論はかなりされている。標準機能に乗せてもらわないと困るという話もあったことから速やかに方針を示していただけてとても助かる。

制度改正の内容が未定のものとして、高額療養費制度は今秋に政府が改正内容を示すのではと情報が流れている。1.6 版か 1.7 版での改正となるか分からないが、内容によっては 8 月の改正に間に合わせないといけないと思っている。もう 1 つは、出産費用の保険適用の可否や無償化について。議論を国でしている状態かと思うが、こういった制度改正について、早めに検討していただけると助かる。(構成員)

→まず1点目が項番2、資格確認書の有効期間等について。東京23区の国民健康保険担当課長会でも話題になり、事務局で実態調査を行い整理している。東京23区の中で1年期限ではない、あるいは8月更新ではないという団体はかなりあるのか。(座長)

→70 歳以上の方は所得制限が発生するため基本1年更新というところが多い状態。また、更新時期は8月というところが多いが、別の有効期限を設定するところもあると聞いている。(構成員)

→現時点では検討中の段階であり、本日は何もお伝えできることがない状況。(厚生労働省 保険局)

●法改正に関連して、標準仕様書上では外部インターフェースに関してはそちらの仕様に従うことという一言で済まされてしまっている状況。国民健康保険は外部システムへの連携が多く、国保情報集約システムへの連携の際には、文字コードの変換を集約システム側で、要は連携先の方で変換していただいている状況がある。既存の国保システムからは既存システムの文字コード体系で送り、それを情報集約システム側で受け取り JIS コードに変換という動作をしている。標準化によって、既存システムが行政事務標準文字になるが、連携先で変換する外部システムの対応はどうなっているかがわからない。外部システムは大きくは 2 種類あり、こちら側で相手側のシステムに変換して出しているものと、そうではなく受け取った側で変換しているもの。後者の受け取った側で自分ところのコードに変換している外部システムに関して、外部システム側で対応してくれるのかどうかが鍵になる。

国保総合システムの給付については、実装必須から標準オプションに変わったとあるが、レセプトデータの KD_IF317 の件に関して国保総合システムが第2段階の稼働に向けて、仕様がどう変わってくるか情報がない状況。国保連合会に連携する外部システムに関する情報が非常に足りていないので、国保のサポートサイトに市町村事務処理標準システムで繋がる部分だけでも仕様書を掲載していただけないか。(ベンダ構成員)

→市町村事務処理標準システムとして、サポートサイトに標準仕様書の観点でインターフェースを載せることは難しい。一義的には国保総合システムチームで掲載すべきだと思う。一方で、市町村事務処理標準システムにおいて KD_IF317 の影響があり改修が発生した場合は、サポートサイト上で情報提供を行っていくことになるため、インターフェース改定にあたり影響がある場合は、そういった観点からサポートサイト上への案内はできるかと思う。今後の情報提供においてより詳細なインターフェースも参考資料として併せて掲載できるよう検討させてもらう。

標準化の対象外システムになっているものについて、国保が非常に多いのはおっしゃる通り。また、外部連携先のシステムが多様にある一方で関係性の濃度というと、国総・集約システムというのはどの市町村においても必ず連携しなければいけないような形で制度上位置付けられているのも分かっている。文字の取り扱い等について、中央会で所管している各システムにおいても、明確に対応方針を決めていかなければいけないと思っており、各担当に今回の検討会の内容も踏まえて議事の内容を伝え、検討を促していく。(事務局)

→指摘の内容の重要性については、事務局も十分理解をした上で、関係部署との連携を行いながらなるべく早く整理し公開できるよう努めたいという発言だった。特にコード体系の辺りが非常に気になるところ。そこも含め内容の重要性に鑑み、適切に対応していただくことが大切。文字の関係のことだが、何かデジタル庁から発言いただけるか。(座長)

→国保に限らず、標準化をしたシステムと連携する関連システムにおいての文字の取り扱い等の課題と推察する。それぞれ色々な文字コードで持っており、連携に対しての課題はあると考えている。ここについては適宜各省から相談をいただくものと考えているが、デジタル庁としても文字の取り扱いについてしっかり情報提供を行う等、調整に必要な対応をとっていく。(デジタル庁)

以上